果実とやすらぎの里

NiKi

広報にき 北海道仁木町

2019
平成31年
No.773
4

●特集 平成31年度 仁木町予算

CONTENTS

p06 新任です！よろしくお願いします！
p09 地域の防犯活動に功績
p10 軽く考えてはいけません！本当は怖い老眼症状
p12 情報カレンダー
p14 暮らしの伝言板

仁木町イメージキャラクター ニキポー

●ひとの動き

人　口／3268人（前月比－22）　男性／1578人（前月比－16）　女性／1690人（前月比－6）1,669世帯（前月比－8）
外国人人口／64人　男性／4人　女性／60人　世帯数／60世帯　（平成31年３月31日現在 住民基本台帳より ※外国人人口及び世帯数は外数です）

平成31年度 仁木町 予算

仁木町の財政状況は、徹底した行財政改革の効果が現れ、平成29年度決算での、年間の歳入（収入）に対する借金返済額の割合を示す健全化判断比率については、その指標となる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率はいずれも早期健全化判断基準を下回り、数値的には改善が図られてきています。

しかしながら、道内他市町村同様に、地方交付税などの他に依存する財源が歳入全体の多くを占める財政基盤のもろさは変わらず、今後も財政運営上の大きな懸念要因となっています。

平成31年度当初予算の概要

一般会計歳入（収入）予算　合計 3,673,975 千円

（　）内は構成比

町税	313,117 千円	(8.5%)
地方譲与税	37,500 千円	(1.0%)
利子割交付金	400 千円	(0.0%)
配当割交付金	700 千円	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	500 千円	(0.0%)
地方消費税交付金	67,000 千円	(1.8%)
ゴルフ場利用税交付金	2,900 千円	(0.1%)
自動車取得税交付金	3,800 千円	(0.1%)
環境性能割交付金	3,000 千円	(0.1%)
地方特例交付金	1,000 千円	(0.0%)
地方交付税	1,725,000 千円	(47.0%)
交通安全対策特別交付金	500 千円	(0.0%)
分担金及び負担金	19,167 千円	(0.5%)
使用料及び手数料	69,599 千円	(1.9%)
国庫支出金	356,938 千円	(9.7%)
道支出金	225,763 千円	(6.2%)
財産収入	20,122 千円	(0.6%)
寄附金	80,010 千円	(2.2%)
繰入金	433,983 千円	(11.8%)
繰越金	5,000 千円	(0.1%)
諸収入	63,476 千円	(1.7%)
町債	244,500 千円	(6.7%)

一般会計歳出（支出）予算　合計 3,673,975 千円

（　）内は構成比

議会費	53,596 千円	(1.5%)
総務費	664,916 千円	(18.1%)
民生費	815,822 千円	(22.2%)
衛生費	467,192 千円	(12.7%)
労働費	31 千円	(0.0%)
農林水産業費	222,480 千円	(6.0%)
商工費	97,921 千円	(2.7%)
土木費	424,622 千円	(11.6%)
消防費	205,829 千円	(5.6%)
教育費	257,046 千円	(7.0%)
災害復旧費	66 千円	(0.0%)
公債費	461,676 千円	(12.6%)
諸支出金	778 千円	(0.0%)
予備費	2,000 千円	(0.0%)

特別会計

国民健康保険事業特別会計	196,470千円
後期高齢者医療特別会計	74,371千円
簡易水道事業特別会計	371,013千円

●佐藤町長・岩井教育長　第一回定例町議会で、執行方針を示す

守るべきものを守る冷静さと、変えるべきものを変える勇気を持って町政の舵取りを

第一回定例町議会で、佐藤町長、岩井教育長が、それぞれ新年度の町政執行方針、教育行政執行方針を示しました。その冒頭で佐藤町長は、「町民の皆さまの負託の下、2期目の任期が折り返し点を迎えるにあたり、「魅力ある、住みよい、心豊かなふれあいを大切にするまち」の実現を目指し、小さな声にも耳を澄まし、「さらに前へ」向かうことのできる町政の運営に全力を傾注してまいります」と決意を語りました。

自律的で持続的な社会の創生を目指して

平成31年度第1回仁木町議会定例会に当たり、町政執行方針について申し上げます。

「魅力ある、住みよい、心豊かなふれあいを大切にするまち」の実現を目指し、本町では、地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生に繋がる、時代の潮流を捉えた新たな施策に取り組んでいるところであります。

この結果、本町人口は平成29年から社会増が続き、平成30年は全道11位の30名の転入超過となるなど、本町における地方創生は着実に前進していると考えています。今後も、多くの方と力を合わせ、情熱と気概を持って課題に取り組んでまいります。

誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり

少子高齢化や核家族化など、社会構造が大きく変化する中で、全ての人々が自立した日常生活を営み、明るく安心して暮らせるよう、共に支え、共に生きる福祉社会の実現に努め、引き続き様々な取組を進めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、関係各組織と連携しながら、生活困窮者やひとり親家庭、障がいのある方や高齢者世帯など、それぞれの生活を見守り支えていく取組を進めてまいります。

また、今後、増加が予想される認知症高齢者に対応するため、「認知症初期集中支援チーム」による支援活動や、介護予防教室を開催するほか、新たな事業として、リハビリテーション専門職を活用し、認知症カフェの機能も取り入れた「リハカフェ（仮称）」を開催し、介護予防対策と認知症対策を兼ねた施策を推進してまいります。

母子保健では、引き続き不妊治療に対する助成を実施するほか、新たに新生児聴覚検査費の一部助成を実施してまいります。

自然災害や、原発事故災害に対しましては、実状に即した地域防災計画を策定し、町民の災害対策に関する理解を深め、防災意識の高揚を図ってまいります。

やすらぎと潤いのあるまちづくり

生活の基盤である道路・水道などの維持管理を通じ、町民の快適な生活を守るべく取り組んでまいります。

また、人口の社会増に対応するため、民間の賃貸共同住宅建設に対しての補助事業を実施し、移住・定住化の促進を図ってまいります。

町営予約制バスにつきましては、町民の皆さまからご意見・ご要望を伺い、より効率的で持続可能な交通体系の確立に努めてまいります。

豊かで活力あるまちづくり

本町の基幹産業の農業においては、多様な担い手の育成・確保や農業生産基盤の整備に努め、本町の特色を活かした六次産業化による付加価値の創出に向け、取組を推進してまいります。

■ぬくもり灯油助成事業
予算／3,370千円
高齢者世帯、重度障がい者世帯などを対象に、冬期間の燃料費の一部を助成する事業です。

■新生児聴覚検査費助成事業
予算／100千円
新生児の聴覚障がいを早期に発見し適切な療育に繋げるため検査料を助成します。

■消防費
予算／205,829千円
災害対策資機材、備蓄食料などの配備、原子力災害や自然災害の発生に備えて避難訓練などを行う経費です。

■町道未改良路線整備事業
予算／8,531千円
未改良の町道（北星2号線・中フレトイ線）の測量、設計、舗装工事に係る経費です。

■定住促進共同住宅補助金
予算／20,000千円
町内で新たに賃貸住宅を建設する事業者に対し、補助金を交付します。

■予約制バス運行事業
予算／11,767千円
平成30年10月1日から運行している予約制バス「ニキバス」の運行に要する経費です。

■**新規就農者施設園芸促進ハウス新設補助事業**
予算／4,000千円
新規就農者を対象に施設園芸促進ハウスの新設に対する補助事業です。

■**果樹ハウス長寿命化対策事業**
予算／3,900千円
果樹ハウスの雨どい、関連部材に係る支援事業です。

■**ワインツーリズム振興事業**
予算／16,842千円
ワインツーリズム推進のため、ワイン用ぶどうの圃場整備、醸造所建設への補助、また、ワインツーリズムの認知度向上、交流人口の拡大を図る事業に係る経費です。

ブランド産地確立事業につきましては、「シャインマスカット」のブランド化に向け、関係各組織と連携をとりながら、事業推進、課題解決に取り組んでまいります。

余市町と連携して進めております「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」につきましては、これまでの成果を踏まえ、新たなワインツーリズムバスの運行や、観光協会への事業委託などを通し、集客力を強化する取組を行ってまいります。

昨年度は4千万円余りの寄附をいただきました、ふるさと納税寄附金につきましては、国においても制度の見直しが進められていることから、関係機関・団体のご協力をいただきながら、返礼品贈呈事業に取り組んでまいります。

持続可能な行財政運営と協働のまちづくり

様々な地域課題に対応するには、行政だけでなく、町民の皆さま、関係団体、行政がそれぞれの役割分担を考え、互いに協力することが大切であり、自助、共助、公助の視点に立ち、行政が住民や団体とともに取り組む協働のまちづくりを積極的に進めることが求められています。

町内会や各種ボランティアグループが連携を図りながら、将来にわたり支え合い、助け合う地域コミュニティづくりを進めるため、まちづくり協働事業助成や、町内会連絡協議会やコミュニティ運動推進委員会など住民活動への支援を継続してまいります。

「まちづくりはひとづくり」を理念に協働のまちづくりを進める中、これからも情報提供への要望はますます高まってくるものと考えられます。親しみやすい・分かりやすい広報活動を展開し、町広報紙を始めとし、ホームページやSNSなど様々な情報共有ツールを使用した行政情報及び地域情報の発信を積極的に行うことにより、的確かつ迅速な情報発信に努め、より多くの町民の声を聴き、町民相互の連携が図られるよう広聴機能の強化に努めてまいります。

むすびにあたって

様々な変化が加速する時代の中、これまでの経験則では対応し切れない困難や課題に直面することは避けられません。そのような中で、私は、守るべきものを守る冷静さと、変えるべきものを変える勇気を持ち、誰もが幸せと誇りを感じられる郷土、仁木町を創ってまいる所存であります。

議員各位並びに町民の皆さまの、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

ICT技術の発展、グローバル化など変化を乗り切り、未来を切り拓く力を

教育行政執行方針

これからの社会は、ICT関連技術の更なる発展や、グローバル化の進展などにより、大きく変化することが予想されます。こうした社会の変化に向き合い、自らの可能性を発揮し、未来を切り拓く力を身に付けることが重要であり、故郷に愛着を持ち、世界に視野を広げ、多様性を尊重し、共に支えあいながら、理解し解決できる人材を育むことが重要と考えております。

確かな学力の育成

子どもたちが変化の激しい時代を生きていくためには、基礎的な知識・技能とそれらを活用した課題解決に必要な力を育むことが重要であり、学校力向上支援員、外国語指導助手らと連携しこれを進めてまいります。

また、小学校でプログラミング教育が翌年度から必修となることを受け、専用ソフトやロボットを導入した授業展開、家庭学習をサポートするeラーニングの活用を進めてまいります。

豊かな心と健やかな身体の育成

インターネット上のトラブルが、北海道教育委員会から報告されていることから、これらについて、共通で一貫した指導を進めるほか、北海道教育委員会による「ネットトラブル未然防止のためのネットパトロール」を活用し、指導、啓発を行ってまいります。

健やかな身体は、生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤となります。学校保健委員会と連携し、子どもの心身の健康を守

る取組を進めてまいります。

信頼される学校づくり

地域と連携した信頼される学校づくりのため、保護者アンケートや学校評価を継続し、学校改善に努めるほか、学校職員人事評価により、教職員の資質向上や、不祥事の未然防止など、教育公務員としての信頼性向上を図ってまいります。

安全・安心な学校・地域づくり

自然災害などへの対応マニュアルの見直し、防災訓練の実施など、防災教育の充実を図るとともに、危機管理能力を育てる指導などに努めてまいります。

また、児童生徒の登下校における安全確保につきましては、通学路の安全確認、スクールバスの運行、「子ども110番協力の家」に対する理解を深めるなど、児童生徒を見守る体制や啓発活動を継続してまいります。

小中一貫教育につきましては平成27年度から調査研究を進めておりましたが、本年度から小中一貫教育やコミュニティスクールの導入に向けた検討をより発展させ、本町にとって一番好ましい学校形態を見極めるため「仁木町立学校整備促進審議会」を設置し検討を進めてまいります。

学校給食の充実

本町及び北後志管内を始め、北海道産食材を積極的に取り入れることにより、地域の産業や文化を学び、生産者への感謝の気持ちや生命を尊重する心を育む「食育」の充実を図ってまいります。

自発的・自主的に学び続けることができる社会の実現

本町の生涯学習におきましては、心の豊かさと生きがいを育むため、「社会教育活動の推進」、「芸術・文化の振興」、「スポーツ活動の普及と振興」を重点とし、あらゆる場所において、自発的・自主的に学び続けることができる学習環境の充実を図り、各世代に応じた学習活動ができるよう、重点的に取り組んでまいります。

むすびにあたって

仁木町が、人口減少等の課題を乗り越え、地方創生を実現するためには、人材育成を担う教育の役割が重要であります。

教育委員会といたしましては、学校、家庭、地域、行政と緊密な連携を図り、一丸となって本町教育の充実・発展に取り組んでまいります。

町民の皆さまの積極的な参画と、町議会議員の皆さまを始め、関係機関、団体等の一層のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。

■小中学校施設コンピュータ整備事業

予算／24,936千円

働き方改革を受け、教員の業務負担軽減、効率化のための校務支援システムの整備及び児童・生徒用ノート型パソコン入替に関する事業です。

■高等学校生徒通学費等補助事業

予算／3,340千円

高等学校生徒の通学、下宿費などの一部を補助する事業です。

■学校給食費補助事業

予算／1,385千円

子育て世帯の経済的負担軽減のため、要件を満たす家庭の学校給食費補助を行う事業です。

仁木町人事（4月1日付け）

仁木町人事

▼兼出納係長（出納室長兼会計管理者）伊藤利文▼総務課主幹（住民課主幹兼住民係長）伊藤浩美▼住民課住民係長（住民課住民係主任）庄司綾▼住民課環境衛生係長（総務課付係長扱・後志広域連合派遣）佐々木宏▼ほけん課国保医療係長（出納室出納係長）奈良智美▼企画課未来創生係主任（議会事務局総務議事係主事）干場雅矢▼住民課福祉あんしん係主任（再任用短時間職員）安崎千栄▼総務課付主事・後志広域連合派遣（教育委員会総務学校教育係主事）新谷和弘▼住民課住民係主事（新規採用）山本風花▼ほけん課国保医療係主事（企画課未来創生係主事）半田真凡▼地域包括支援センター業務係保健師（新規採用）村上萌

仁木町教育委員会事務局人事

▼総務学校教育係主任（産業課農村整備係主任）金澤博▼総務学校教育係主事（ほけん課国保医療係主事）中村典利

仁木町議会事務局人事

▼総務議事係主任（総務課管財係主任）佐藤祐亮

仁木町監査委員人事

▼書記（議会事務局総務議事係主任）佐藤祐亮

退　職（3月31日付け）

▼安崎千栄（住民課環境衛生係長）

新入職員

●住民課　住民係　主事

山本風花（やまもとふうか）さん（18歳）

この春から仁木町役場で働かせていただきます、山本です。

新たな土地での生活に不安もありますが、自然豊かな仁木町で働けることを大変嬉しく思っています。

社会人として成長できるよう、また一日も早く皆様のお役に立てるよう、一生懸命努力しますのでよろしくお願いいたします。

新入職員

●地域包括支援センター 業務係 保健師

村上萌（むらかみもえ）さん（22歳）

仁木町役場で保健師として働かせていただくことになりました、村上です。自然豊かな仁木町で働けることをとても嬉しく思います。仁木町の皆様が健康で元気に暮らし続けられるよう保健師として日々努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

新任です！よろしくお願いします！

4月の人事異動等で、町内小中学校へ、銀山、仁木中学校校長先生をはじめ、14人の先生方が着任しました。転出、退職された先生方とあわせてご紹介します。

（括弧内は前任地　敬称略）

銀山中 教諭
岩崎　恭子
（岩内町／岩内第一中）

仁木中 教諭
宮川　脩平
（積丹町／美国中）

仁木小 教諭
横澤　一
（倶知安町／倶知安西小）

銀山中 校長
庵　健司
（積丹町／美国中）

銀山中 事務職員
木下　雅雄
（新規採用）

仁木中 教諭
林田　拓人
（新規採用）

仁木小 教諭
飛鳥　貴俊
（余市町／大川小）

仁木中 校長
齋藤　啓代
（小樽市／向陽中）

銀山中 教諭
中川　綾子
（泊村／泊中）

銀山小 養護教諭
木村　敏恵
（共和町／東陽小）

仁木小 教頭
吉田　貴
（余市町／黒川小）

期限付採用

澤田絵巳子（銀山小 教諭）
藤原　義久（銀山中 教諭）
真鍋　亮太（銀山中 教諭）

転出

中村　寿樹（銀山中／倶知安町 倶知安中 校長）
大磯　俊一（仁木小／蘭越町 昆布小 校長）
新栄　裕（仁木小／後志教育局 指導主事）
佐々木由理（銀山小／積丹町 野塚小 教諭）
中村　眞美（銀山小／小樽市 幸小 養護教諭）
吉田　尊智（仁木中／倶知安町 倶知安中 教諭）
幸村　牧（銀山中／黒松内町 黒松内中 教諭）
工藤　希（銀山中／黒松内町 黒松内中 教諭）
宮嶋　芳子（銀山中／共和町 共和中 事務職員）

退職

間山　美和（仁木中 校長）
平山　純（仁木小 教諭）

（　）内は前任地／転出先等　敬称略

町からのお知らせ

防災行政無線戸別受信機の電池交換について

企画課 情報防災係

戸別受信機に内蔵されている乾電池の交換時期となりました。乾電池の有効期限は概ね１年間です。乾電池が消耗すると、受信機が正常に作動しない場合があります。「まだ大丈夫」と思わず、定期的に電池を交換しましょう。

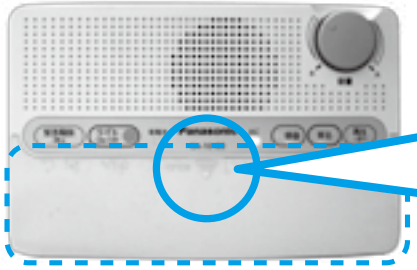

●交換手順

①戸別受信機の中央にある **ＯＰＥＮ▽** 部分を強く押し込み、正面下部のパネルを指で押し下げ外します。
②内蔵されている、**単一乾電池２本**を新しいものと交換してください。

※新規取付けの場合、戸別受信機費用、設置費用は無料です。また、引越し、新築などにより、戸別受信機が設置されていない場合は、下記までお問合せ下さい。

●お問い合わせ先　企画課情報防災係　☎32-3953（担当／齊藤・加藤）

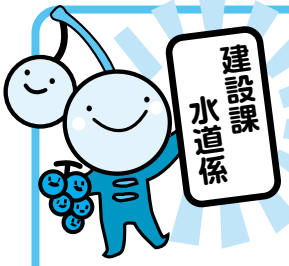

平成31年度水質検査計画を公開しています

町では、町民の皆さまに清潔で安全な水道水を提供するため、国の基準に基づき水質検査を実施し、安全の確認を行っています。

水質検査の適正化を確認するため、水質検査計画を毎年作成していますが、平成 31 年度（４月～翌年３月）の内容については、役場ホームページ（www.town.niki.hokkaido.jp）と建設課窓口で公開していますので、ご利用ください。

●お問い合わせ先　建設課水道係　☎32-3639（担当／関・藤本）

平成31年度 畜犬登録及び狂犬病予防注射の実施

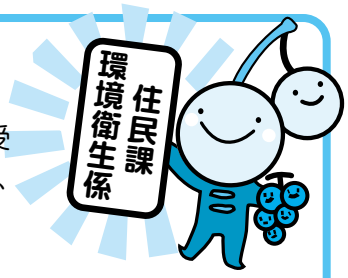

新たに犬を飼うときには、畜犬登録が必要です。また狂犬病予防注射は、毎年１回受けなければなりませんので、犬を飼っている皆さんは、指定日時に最寄りの実施場所で、登録、予防注射を受けてください。

①実施日程　　令和元年５月 22 日㈬～ 23 日㈭

5月22日㈬	9:30～9:45	平沢芙佐子様宅横
	9:55～10:05	稲園会館前
	10:15～10:25	旧得志内会館跡
	10:35～10:45	坂東シズ子様宅前
	10:55～11:05	町道種川線入口
	11:15～11:45	ＪＲ仁木駅前
	13:15～13:30	久保康典様宅前
	13:40～13:50	ふれあい３９駐車場
	14:00～14:15	仁木大橋（旭台側）
	14:25～14:35	中川章人様宅前
	14:45～14:55	砥の川会館前
	15:05～15:15	平内バス停前
5月23日㈭	9:30～9:45	然別生活館
	9:55～10:05	木村雄二様宅前
	10:15～10:35	大江生活改善センター跡地
	10:55～11:05	船戸隆男様宅前
	11:15～11:25	鈴木保様宅前
	11:35～11:45	桜ヶ丘学園前
	11:55～12:05	銀山生活改善センター前
	12:15～12:25	長沢口バス停前
	12:35～12:45	尾根内会館前
	12:55～13:05	吉川雅博様宅前

※ 移動の関係上、時間の制約がありますのでご留意願います。
※ 動物を取り扱うため、注射実施の順番が前後することがありますのでご了承願います。
※ 排泄物の始末は、必ず飼い主が行うようお願いいたします
※ 飼い犬は必ず２メートル以内のくさり等でつなぎ、他人へ迷惑をかけない場所で飼育管理していただくようご協力願います。
※ 当日、戸別に往診を希望される方は、別途往診料（1,000 円 税込）がかかります。希望する方は、５月 17 日（金）までに下記問い合わせ先までご連絡ください。

②畜犬登録料　　**3,000 円**（犬の生涯に１回の登録で、登録後に鑑札を交付します。）
③狂犬病予防注射料　　**2,560 円**（毎年１回です。）
④予防注射済票交付料　　**550 円**（予防注射１回につき１枚交付します。）
※つり銭の要らないようご協力願います。

⑤その他
(1) 他市町村に転出する予定のある方は、変更手続きを行ってください。
(2) 他市町村から転入してきた方は、鑑札の提示を求めますのでご用意願います。
鑑札がない場合は新規所有犬とみなすことがありますのでご留意願います。
(3) 飼い犬が既に死亡している場合、速やかに当係あて連絡願います。
(4) 飼い犬が、他の人を咬んだ等の事故が起きた場合、町に届け出をするようお願いします。

●お問い合わせ先　住民課環境衛生係　☎32-2513（担当／佐々木・山北）

町からのお知らせ

役場庁舎複合施設内禁煙にご協力ください

健康増進法の一部を改正する法律が、来年４月１日に施行されることに伴い、本年４月１日より、役場庁舎、町民センター、保健センター複合施設が屋内禁煙となっております。

また、７月１日からは、同複合施設、山村開発センター、大江コミュニティセンター、にき保育園、大江へき地保育所、銀山へき地保育所の敷地内が禁煙となります。

「望まない受動喫煙」をなくすため、皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

●お問い合わせ先　総務課管財係　☎32-2511（担当／伊藤・堀野）

町内事業者の皆さまへ

町では、ふるさと納税をいただいた寄附者の方に町特産品を贈呈しています。今年度分返礼品を随時募集しておりますので、提供を希望される方は下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先　産業課商工観光振興係　☎32-3951（担当／武内）

わな猟免許・第一種猟銃免許・猟銃所持許可取得補助金制度

町では、エゾシカなどの農作業被害を軽減するため有害鳥獣対策に必要な猟銃免許及び“わな猟”免許などの資格取得に対する補助を行っています。

わな猟免許は14千円、第一種銃猟免許は17千円、猟銃所持許可は75千円が補助上限です。なお、猟銃免許取得及び猟銃所持許可については50歳以下の方が対象です。

なお、免許取得後10年間は、北海道猟友会仁木支部及び仁木町鳥獣被害対策実施隊への加入が必要で、免許及び猟銃取得後の狩猟方法、具体的な被害軽減対策についても先輩方がサポートします。なお、第１回試験は７月上旬に倶知安町をはじめ全道で開催予定です。詳しくは下記までお問い合わせください。

新設 鳥獣被害防止対策機器の補助金

狩猟免許とあわせて、町では平成31年度より、10アール以上の農地を所有する農業者を対象にアライグマ用箱わな、シカ用くくりわな、シカ侵入防止電気柵の購入について補助を実施いたします。

アライグマ用箱わなは、補助率２／３（補助限度額８千円）で、わな猟免許所持又は、アライグマ防除に係る講習受講が必要です。シカ用くくりわなは、補助率２／３（補助限度額８千円）で、わな猟免許所持とわな保険の加入が必要です。わな免許取得の制度とあわせてご検討ください。シカ侵入防止電気柵は補助率２／３（補助限度額80千円）です。また、補助した機器については以降、設置の日数と捕獲した個体数などを町に報告していただきます。

有害鳥獣からの被害軽減は皆様ひとりひとりの力が重要です。詳しい情報は下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先　産業課農政係　☎32-2515（担当／菊地・福原）

醸造用ぶどう圃場・醸造施設整備補助金

町では、町内のワイン産業の振興を図るため、国交付金を活用して醸造用ぶどう圃場造成のための植栽資材、苗木及び醸造施設整備のための発酵タンク、圧搾機などに補助を行っています。

圃場整備は、植栽資材、開墾、肥料など10アール上限単価５万円、上限額175万円、補助率１/２以内、苗木は10アールの上限単価及び本数が８万円で200本、上限額280万円、補助率１/３以内、醸造施設整備は上限額200万円、補助率１/２以内です。

町税に未納及び滞納のないことなど補助要件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先　産業課　☎32-3951（担当／四十坊）

街角News ニュース

3/15 町防犯協会、安心警ら隊 山岡さんに防犯功労賞
地域の防犯活動に功績

写真右から２人目／志津照男さん
同じく３人目／山岡民夫さん

このたび、仁木町防犯協会（志津照男会長）と、なかよしクラブ・安心警ら隊の山岡民夫さんが、余市警察署長、北後志防犯協会長の連名による防犯功労表彰を受けられました。

仁木町防犯協会の受賞は、結成以来40年を超える、長年の地域防犯活動が認められたもの。

また、安心警ら隊の山岡さんは、小学校下校時の見守り活動や、農作物の盗難対策として防犯カメラ設置の推進などに尽力する一方、なかよしクラブの監査役として、会員相互の交流促進にも寄与したとして今回の受賞となりました。

3/1 より効率的な活動を
仁木町森林愛護組合連合会発足

仁木森林愛護組合連合会第43回通常総会が行われ、同連合会と銀山森林愛護組合連合会及び仁木町緑化推進委員会を合併し、仁木町森林愛護組合連合会とする案が可決されました。

同会は、山火事警防思想の普及、宣伝や、緑の募金活動などを行っており、今回の合併で、より効率的な活動が期待されます。

3/23 なかよしクラブ・安心警ら隊定期総会
令和に向け新体制

町内有志で結成されている、なかよしクラブ・安心警ら隊の定期総会が、会員、来賓合わせ、およそ40人参加のもと開催されました。

同会は会員の親睦・交流、地域防犯活動、交通安全活動を中心に活動を展開しており、役員改選で新会長に就任した田中英昭会長は、「令和という新しい時代がスタートしますが、当会も体制を一新して、心機一転、初心に帰って、精力的に活動してまいりますので、町民皆さまのご理解とご協力をお願い致します。」と話されていました。

今回の総会で新体制となった役員の方々は、以下の通りとなっております。

顧　問　葛間　俶
相談役　吉田　卓也
　　平尾　守
　　山岡　民夫
　　田中　浩
会　長　田中　英昭
副会長　早坂　文治
　　三浦　菊夫
監　査　笠井　修二
　　唐沢　文明
安心警ら隊隊長　中川　博喜

3/15 ブラジルから大嶋さんご家族が来町
地球の裏側からルーツを辿って

ブラジルのパラナ州クリチバ市から、日系３世の大嶋信生さん、白（ゆ）り子さんご家族が、白り子さんの祖父である縄岩啓三郎さんの生まれ故郷である本町を訪れ、ご親戚に当たる畑中勝征さんが町内を案内しました。大嶋さんによると、啓三郎さんは昭和初期に本町からブラジルへ渡り、サンパウロでブドウや桃の栽培、養鶏などをされたそうです。

畑中さんは「日本から海外へ渡った方々の望郷の念。啓三郎さんがブラジルに渡って 80 年以上の歳月を経てもなお、地球の裏側からご自身のルーツを辿ってこられた大嶋さんご家族から、その強さをしみじみ感じました。」と話されていました。

写真右から大嶋信生さん、畑中さん
大嶋白り子さんと娘さんご夫婦

自然農園「プルーンシロップ漬け」
北のハイグレード食品Ｓに認定

北海道では、道産食品の魅力や生産者の「こだわり」などの発信を通して、その魅力アップを図るべく、平成 22 年度より「北のハイグレード食品Ｓ」を選考しています。株式会社自然農園（東町／上田英貴代表取締役社長）は昨年度に続き２年度連続の認定。今回認定を受けたのは、町産プルーンを使用した「プルーンシロップ漬け」。上田社長は「生とも干したものとも違う、心地よい食感に仕上げました。多くの皆さんに仁木町産プルーンの美味しさを知ってもらいたい」と笑顔で話されていました。

●商品に関するお問い合わせは
株式会社自然農園　☎32-3090

体にちょっといい話

軽く考えてはいけません！本当は怖い老眼症状

ほけん課 保健師 平田（ひらた） 佳菜（かな）

「ピントを合わせるのに時間がかかるようになった」、「小さな文字が見えにくく感じる」、「近くのものを見ると疲れる」、このような症状はありませんか？もしかすると老眼の始まりかもしれません。「老眼鏡をかけるのはなんとなく恥ずかしい…」という気持ちから我慢し、無理をしてしまうと老眼に眼精疲労が重なり、頭痛や肩こり、食欲不振など様々な症状がでてしまいます。誰にでもなり得る老眼。今一度老眼とはどのようなものなのかをご紹介します。

○老眼ってどんな症状が起こるの？

目の中には、カメラのレンズのような役割を持つ水晶体があり、遠くのものや近くのものにピントを合わせる大切な働きをしています。水晶体の周りには、毛様体筋という筋肉があり、その働きによって水晶体の厚さを変え、ピントを合わせています。しかし、年齢を重ねるとともに、水晶体が硬くなり、毛様体筋も衰えることから、ピントの調節に時間がかかるようになり、近くのものや細かい文字が見えにくくなってしまいます。これを老眼といいます。

老眼になると、新聞や辞書などの細かい字を読むとき、以前よりも目から離さないと読みにくくなります。また、本を読んでいて、ふと目をあげると、窓の外の景色がぼんやりとして見え、じっと見ているとだんだんはっきりとしてくるというようなものが老眼の症状です。

○予防方法

毛様体筋を鍛えることで、老眼の予防、悪化防止に繋がります。

・遠くと近くを眺める体操

①人差し指を立て、腕を伸ばし、自分の人差し指を2～3秒見ます。

②次に、窓の外など遠くを2～3秒見ます。

③これを2～3セット繰り返し行います。

・眼球を回す体操

①顔を動かさないようにして、眼球だけを回します。

②上→斜め左上→左→左斜め下→下→右斜め下→右→右斜め上と8か所見るように半時計回りに回します。（図1参照）

③また、図2のスタートからゴールまでの線を目で辿り動かすのも効果的です。

④これらを2～3セット行います。

このような目の体操を、パソコン作業が多い方は1時間に1回程度、パソコン作業等の細かい作業のない方は1日に数回行うことを推奨します。

図1

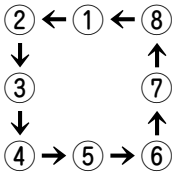

図2

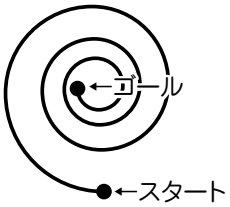

○まとめ

老眼は誰にでも起こり得るもので、近視の人にも起こり得ます。また、普段から細かい作業やパソコン作業などをする人は、さらに老眼になる可能性が高まります。

老眼になってしまった際は、きちんと老眼鏡で矯正することが大切です。矯正しないと、肩こりや頭痛、食欲不振などの症状が出る可能性があります。こうした症状を防ぐためにも、老眼鏡への一歩を踏み出してください。

また、ご紹介した予防トレーニングは、老眼の発生を抑えるだけでなく、その進行を抑制する効果があります。また、目を休めることも重要ですので、無理せず休憩をとるなどして、日頃から老眼の予防に努めましょう。

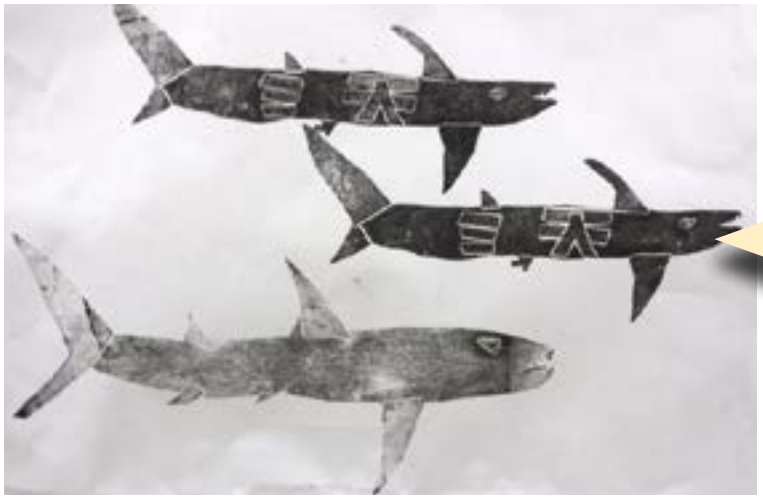

紙はん画

「う　み」

仁木小学校　4年

金家　塑弥

ざいりょうの紙を見て、サメを作りたいと思いました。くふうしたのは、さめのもようをつけるところです。サメの歯をつくるところをがんばりました。

木はん画

「チョウ」

銀山小学校　5年

矢野保奈実

がんばったところは、細い線と太い線のところです。細い線は羽の中側のもようです。三角刀で、はみ出さないように、できるだけ細かく、たくさんほりました。太い線は、丸刀で白いところがはっきり出るように、ていねいにほりました。

はんこ

篆　刻

銀山中学校　2年

花山　路佳

工夫したのは、持ち手を自分の手にフィットできるように、やすりの種類を選んで、けずる場所を左右でずらしてけずったところです。

児童・生徒作品集 創造

No. 246

5月 日/曜日	●行事名 会会場 問お問合わせ先 T電話番号 ✉メール	当番病院	水道の修理
8 水	**●離乳食教室** 会保健センター（機能回復室・栄養指導室） 10:00 ～ 12:00　問ほけん課 T32-2514 ※対象者のみ		
9 木			
10 金	**●あんしん無料法律相談** 会保健センター 15:30～16:30 問社会福祉協議会 T32-3959		
11 土	**●運転免許更新時講習**　違反講習 13:00～　優良講習 15:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 T22-0110		藤田設備 T32-3672
12 日		池田内科クリニック T23-8811	長内水道配管 T32-2105
13 月			
14 火			
15 水			
16 木	**●広報『Niki』５月号発行** 問総務課 T32-2511		
17 金			
18 土	**●町民スポーツＰＧ大会** 会ふれあい遊トピア公園ＰＧ場 **●仁木神社招魂祭** 会仁木神社　9:00～ **●余市川クリーンアップ作戦** 会ふれあい遊トピア公園　9:00～		Niki 配管設備 T32-2647
19 日	**●第38回町民スポーツ大会総合開会式並びに平成30年度スポーツ表彰式** 会山村開発センター	黒川町整形外科クリニック T22-2447	関組 T22-4782

ゴールデンウィーク期間中のし尿収集について

ゴールデンウィーク期間中のし尿収集については、右記の期間中休みとなりますので、余裕を持ってお申し込みください。

し尿収集休業期間
4月27日㊏～5月6日㊊振休

●お問い合わせ先　有限会社 仁木小型運輸　☎32-2074

町からのお知らせ

合併処理浄化槽設置に係る補助事業について

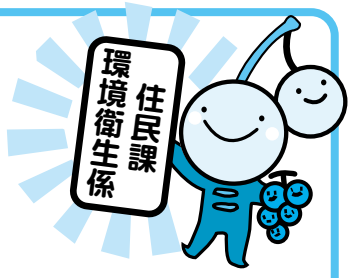

町では、生活排水整備による公共用水域の水質汚濁防止や、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として、合併処理浄化槽を個人設置・個人管理型で整備する方を対象に補助金を交付しています。この機会に合併処理浄化槽を設置しませんか。

① 補助対象となる設置者

(1) 仁木町に住所を有する方で新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方

(2) 既存の単独処理浄化槽を撤去して、新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方

② 補助の対象となる経費

・合併処理浄化槽本体及び合併処理浄化槽設置工事費

・単独処理浄化槽の撤去及びそれに伴う室内配管経費（単独転換）

③ 補助金の額

合併処理浄化槽設置費用の 80％に相当する額。

設置する合併処理浄化槽の人槽により、補助の上限額が次のとおり決められています。11 人槽以上は別途ご相談ください。

※人槽区分と補助限度額

・5 人槽　959,000 円

・6 ～ 7 人槽　1,105,000 円

・8 ～ 10 人槽　1,356,000 円

単独転換を伴う場合は、さらに対象経費（上限額あり）に補助があります。

④ 申込期間

平成 31 年度に実施される方の申請受付は 11 月 30 日までです。令和 2 年度以降に要望のある方はお問い合わせください。

●その他、当補助金についての詳細は、担当までお問い合わせください。

●お問い合わせ先　住民課環境衛生係　☎32-2513（担当／佐々木・山北）

情報カレンダー

information

●戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは　問住　民　課　T32-2513
●国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは　問ほけん課　T32-2514
●その他、行政に関するお問合せは　問総　務　課　T32-2511

●平成31年４月

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

●令和元年５月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

	日/曜日	●行事名 会会場 問お問合わせ先 T電話番号 ✉メール	当番病院	水道の修理
4月	18 木	●**広報『Niki』４月号発行** 問総務課 T32-2511		
	19 金	●**いきいきクラブ** 会保健センター（機能回復室）13:00～15:30 問地域包括支援センター　T32-3855 ※**対象者のみ**		
	20 土			北悠建設 T32-3101
	21 日		わたなべ内科医院 T22-3989	高橋配管設備 T22-5571
	22 月			
	23 火	●**英会話教室** 会町民センター 18:00 ～ 問教育委員会 T32-3621		
	24 水	●**運転免許更新時講習**　違反講習 13:00 ～　優良講習 15:30 ～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 T22-0110		
	25 木			
	26 金	●**ブックスタート事業** 会保健センター（機能回復室） 13:45～　問教育委員会 T32-3621 ●**3～4か月、6～7か月、9～10か月児検診** 会保健センター（機能回復室） 13:00 ～　問ほけん課 T32-2514 ※**対象者のみ**		
	27 土			庄木興業 T23-5048
	28 日		北郷耳鼻咽喉科医院 T23-5533	堀川管工設備工業 T23-3032
	29 月	昭和の日	とりい歯科※ T22-5555 / 佐野内科クリニック T22-7001	藤田設備 T32-3672
	30 火	退位の日	勝田内科皮フ科クリニック T22-3843	長内水道配管 T32-2105
5月	1 水	即位の日	てらデンタルクリニック※ T23-4618 / 勤医協余市診療所 T22-2861	Niki 配管設備 T32-2647
	2 木	国民の休日	中島内科 T22-3866	関組 T22-4782
	3 金	憲法記念日	フルーツの里歯科※ T32-3744 / 田中内科医院 T22-6125	北悠建設 T32-3101
	4 土	みどりの日	小嶋内科 T22-2245	高橋配管設備 T22-5571
	5 日	こどもの日	佐藤歯科医院※ T22-3678 / 林病院 T22-5188	庄木興業 T23-5048
	6 月	振替休日	森内科胃腸科医院 T32-3455	堀川管工設備工業 T23-3032
	7 火	●**定期健康相談** 会保健センター（健康学習室・健康相談室） 9:30 ～ 12:00　問ほけん課 T32-2514	森内科胃腸科医院 T32-3455	

ゴールデンウィーク中、※印の当番歯科診療時間は、午前９時から正午までです。

国民年金に関するお知らせ

●４月からの国民年金保険料は16,410円です

平成 31 年度の国民年金保険料は、月額 16,410 円（前年度から 70 円引き上げ）です。

国民年金保険料は、日本年金機構から毎年４月上旬に送られる１年分の納付書、口座振替、クレジットカードで納付できます。納付書での納付は、金融機関やコンビニエンスストアでできます。なお、前納制度を利用すると、保険料が割引となり大変お得です。

●平成31年４月から国民年金保険料の産前産後期間の免除が始まりました

次世代育成支援の観点から、国民年金第１号被保険者が出産をした際には、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

○国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から４か月間（以下「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の３か月前から６か月間の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、将来、被保険者の年金額を計算する際は、保険料を納めた期間として扱われます。

※出産とは、妊娠 85 日（４か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

○対象となる方

国民年金第１号被保険者で出産日が平成 31 年２月１日以降の方

○受付開始日（施行日）　平成 31 年４月１日

○申請方法

出産予定日の６か月前から提出可能です。

○申請に必要なもの

年金手帳、印鑑、母子手帳（出産前に免除申請書を提出する場合のみ）、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類（母と子が別世帯の場合のみ）

○国民年金に係る照会や相談については、下記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所　T（0134）65-5002
問 住民課住民係　T 32-2513

【お詫びと訂正】

３月７日（木）に全戸配布いたしました、平成 31 年度ごみ収集カレンダーの記載に一部誤りがありました。
皆さまにご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げますとともに、右記のとおり訂正させていただきます。

●誤）　12 月 30 日（月）　休み

●正）　12 月 30 日（月）　不燃

●駐在所便り

みんなで確認！守ってね。交通ルール。

春の全国交通安全運動実施

5月11日から20日まで、春の全国交通安全運動が行われます。交通ルールを守り、正しい交通マナーを身に付けましょう。

よい子のみなさんへ

○お兄さんやお姉さんは新入学児童のお手本となるよう交通ルールをきちんと守りましょう。

○道路を渡る時は信号が青になってもあわてないで車が止まるのを確かめてから渡りましょう。

○止まっている車の前や後ろから道路を横断するのは危険なので、絶対やめましょう。

ドライバーのみなさんへ

○新入学児童はやっと独り歩きできるようになったばかりで、行動に不安がいっぱいです。子どもを見かけたら、自然にアクセルをゆるめ、学校の近くを通る時は慎重な運転を心がけましょう。

保護者のみなさんへ

○交通ルールは交通事故を起こさせないための大切な決まりです。日常生活の中でお手本を示しながら、しっかり教えてあげましょう。

毎月15日は 道民交通安全の日

3月の事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
発生件数	0件	0人	0人
31 年累計	0件	0人	0人

※人身事故のみの集計です

交通事故死ゼロの日 自 24.3.29 ～至 31.3.31　**2559 日**

●お問い合わせ：余市警察署　☎22-0110

暮らしの伝言板

寒カンゴルフ大会成績

●**第15回 競技委員長杯寒カンゴルフ大会**

①猪股　光子(85)　②田村　信子(88)　③佐藤美樹子(89)
④滝上　　馨(91)　⑤中村　紀昭(92)　（2/14 山村開発センター）

●**第24回 水野杯寒カンゴルフ大会**

①中村　朋代(89)　②前田百合子(90)　③中川　博喜(90)
④猪股　光子(92)　⑤森　喜代子(93)　（3/6 山村開発センター）

※敬称略（　）内はスコア

善意に感謝します

●**滝上　善市 氏（苫小牧市）より**
金20万円（地域振興目的として）

●**公益財団法人札幌交響楽団 様（札幌市）より**
絵本「おばけのマールとたのしいオーケストラ」2冊

税金の納め忘れのある方は、至急納付してください。

また、「税を納付できない事情がある」、「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けておりますので、お気軽にご連絡または、財政課窓口までお越しください。

問 財政課 税務係　T 32-2512

税の納め忘れはありませんか？

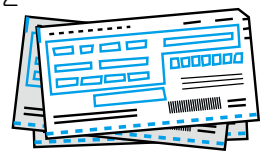

河川に橋をかける場合は許可申請が必要です

町内の河川に橋をかける場合は、町に申請し許可を受ける必要があります。

新たに橋をかけたり、橋をかけかえたりする場合は、建設課土木係までご相談ください。

問 建設課 土木係　T 32-2516

平和を守る、力になる。各種自衛官を募集します

平和を仕事にする。
陸海空自衛官募集

自衛隊では、自衛官候補生及び一般曹候補生（男子・女子）、一般幹部候補生（一般・歯科・薬剤）医師、歯科幹部を募集します。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18 歳以上 33 歳未満に改正されました。応募資格など詳しくは下記までお問い合わせください。

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
小樽市稲穂２-22-４樽石ビル２Ｆ
T 0134-22-5521

戸籍の窓

こんにちは赤ちゃん

坂東　和奏ちゃん（北町）
佐藤　芽愛ちゃん（北町）

いつまでもお幸せに

ピーター・シンプソンさん
嶋田　美澄さん（東町）

ご冥福をお祈りします

岩井　政光さん（90 歳／銀山）
木村　好幸さん（84 歳／西町）
佐藤　光明さん（82 歳／銀山）
加藤　松雄さん（85 歳／長沢南）
山本喜久雄さん（75 歳／北町）

今月の表紙

入進学の春。町内では、41 人が新しい小学生、中学生になりました。記念撮影で、先生が構えるカメラレンズを覗き込む新一年生。その顔はちょっぴり大人びて見えた、かな？
（撮影場所／仁木小学校）

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の方へ、町の公共事業及び公益のためご尽力いただいたとして、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。

永年のご尽力に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。

幸坂 傳藏さん
（大　江）

石井 春子さん
（長沢南）

広報NIKI 果実とやすらぎの里
■発行・編集／仁木町総務課
〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL (0135) 32-2511 FAX (0135) 32-2700
■ホームページ／www.town.niki.hokkaido.jp
www.facebook.com/town.niki.hokkaido/
■印刷／岩橋印刷株式会社（札幌市）

今年の5月1日で仁木町へ来てから2年になり、どれだけ笑っても泣いても走っても残りの協力隊期間が1年になりました。

移住した日、布団一式が間に合わず寝袋に包まれながら朝を迎え、部屋から見えた雪山を見て感動したことをつい最近のことのように感じます。

今年度は新たに地域おこし協力隊が７名本町にこられ、ワイナリーの開業を目指す方、お寿司屋の開業を目指す方、YouTubeでのPR活動を行う方など活動は様々で、既存の隊員を含めると合計10名の協力隊になりました。

私自身は協力隊最終年度として、主に３つの活動を通して仁木町の発展に貢献していきたいと考えています。

１つ目は、協力隊に就任してから取り組んでいるフルーツ＆ワインマラニックの企画・運営です。この活動を通して、町内外の参加者に仁木町の魅力的な景色や農作物の品質の高さ、人のよさを感じてもらい、従来にはいなかった観光客の層に来ていただき一人でも多くの仁木町ファンを増やすことを目的に取り組んでいきます。

２つ目は、増え続ける空き家を活用した新たな価値の提供です。仁木町で相続問題や後継問題などの複雑な物件の手続きなどを行い、空き家を流動化させるための活動を行っています。昨年度は銀山の空き家の改修工事を行い、移住体験住宅として、11月にオープンしました。その後、１組の方に利用していただき、今年度も移住希望者が安心して滞在できる施設として運営していきます。また今年度から仁木駅前にある空き家を使い、交流の場として新しい取組も始めていきます。

ご当地バーガーの移動販売

３つ目は仁木町ご当地バーガーの更なる販売体制の強化です。地域おこし協力隊の就任当初から取り組んでいたご当地バーガーの販売を昨年度より出店回数を２倍以上増やしご当地バーガーを通してワインとミニトマトを町外の一般消費者に向け認知度向上を行い、町内に足を運ぶキッカケづくりを行っていきます。

長くなりましたが、地域おこしとは何か？とは自分の中での正解は出てきませんが、自分にできる最大限のことに取り組み、仁木町に来てよかった、仁木町をもっと好きだと思えるよう、出会いや気づきを大切に、楽しみながら活動に取り組んでまいります。今年度もよろしくお願いします。

赤ちゃんのご誕生おめでとうございます！

町では「仁木町出産祝金支給要綱」に基づき、子育て世代を応援し、その定住促進を図るため、平成28年度から第３子以降のご誕生に際し、お祝い金を贈らせていただいています。詳しくは下記までお問合せください。

問 住民課 おもいやり係
T 32-2513

第3子の誕生おめでとうございます 大塚さんにお祝い金

平成30年11月、北町の大塚さん宅に、新しいご家族、みのりちゃんが誕生しました。これを祝い、町を代表し佐藤町長から、出産お祝い金を贈らせていただきました。

かわいい赤ちゃんのご誕生、まことにおめでとうございます。

平成31年4月18日発行　第773号